

個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）」ならびに、同規則第 118 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

関連会社株式……………総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券……………時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。時価のないものについては、総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に新規取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

（2）役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

（3）退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10 年）による定額法により発生の翌期から費用処理することとしております。

（4）役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

（5）執行役員退職慰労引当金……………執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

| | |
|-----------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 488,845 千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債務 | 640,844 千円 |

〔損益計算書に関する注記〕

| | |
|-----------------|--------------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | 6,121,248 千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 38 千円 |
| 2. 法人税、住民税及び事業税 | |
| 法人税 | 500,839 千円 |
| 住民税 | 107,473 千円 |
| 事業税 | 125,859 千円 |

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

| | |
|-------------------------|-------------|
| 1. 当期末における発行済株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 1,823,250 株 |
| 2. 当期末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 756 株 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成 22 年 6 月 21 日開催の当社第 50 回定時株主総会において次のとおり決議しております。

| | |
|-----------|------------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 492,103 千円 |
| 1 株当たり配当額 | 270 円 |
| 基準日 | 平成 22 年 3 月 31 日 |
| 効力発生日 | 平成 22 年 6 月 22 日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成 23 年 6 月 20 日開催予定の当社第 51 回定時株主総会において次のとおり提案いたします。

| | |
|-----------|------------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 1,002,371 千円 |
| 配当金の原資 | 利益剰余金 |
| 1 株当たり配当額 | 550 円 |
| 基準日 | 平成 23 年 3 月 31 日 |
| 効力発生日 | 平成 23 年 6 月 21 日 |

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金損金算入限度超過額、賞与引当金損金算入限度超過額、その他有価証券評価差額であります。なお、評価性引当額は 96,431 千円であります。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得および処分を行っております。

(2) 金融商品の内容およびリスク

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券(債券、投資信託)、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(預金の預入先や債券の発行体の信用リスク)の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク(価格変動リスクおよび為替変動リスク)の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

| | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------------|--------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 8,121,107 | 8,121,107 | - |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的債券 | 3,519,057 | 3,534,800 | 15,742 |
| その他有価証券 | 8,686,616 | 8,686,616 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 1,503,847 | 1,503,847 | - |
| (4) 長期性預金 | 1,300,000 | 1,300,000 | - |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、当期において、その他有価証券で時価のある投資信託について17,772千円減損処理を行っております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定してあります。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額326,273千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 預金 | 8,120,113 | - | - | - |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的債券 | 2,000,000 | 1,500,000 | - | - |
| その他有価証券 | 3,023,600 | 874,417 | 74,684 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 1,503,847 | - | - | - |
| (4) 長期性預金 | - | 1,300,000 | - | - |

〔関連当事者との取引に関する注記〕

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注3) | 科 目 | 期末残高(注3) |
|-----|-----------|------------------------------|-------------------------|--|--------------------------|--------------------|------------------|
| 親会社 | みずほ証券株式会社 | 被所有 直接 76.70% 間接 7.87% | 当社設定の投資信託受益権の募集・販売役員の兼任 | 債券等の現先取引(注1) 当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い(注2) | 999,719 6,121,248 | 短期貸付金 未払手数料 | - 639,627 |

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 12,168円58銭

1株当たり当期純利益 611円54銭

〔その他の注記〕

資産除去債務に関する会計基準の適用

当期から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。